

# 基本方針（令和6年度）

## 【はじめに】

令和5年度佐渡市介護保険事業の実態は、要介護認定者の減少に加え、特別養護老人ホーム等の空室に伴い、在宅サービス利用者が施設入所される状況が後を絶たない1年となりました。

また、少子高齢化や人口減少、社会的孤立や貧困の問題が顕在化し、自然災害が多発する中、国は様々な地域生活課題を抱えながらも、地域のあらゆる住民が互いに役割を持ち、支え合いながら暮らしていくための仕組みとして「地域共生社会の実現」の実現を掲げています。

地域共生社会を実現するためには、これまで以上に地域住民や地域の多様な社会資源が連携し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重した地域コミュニティをともに創っていくことが求められます。

また、令和5年度に発生した不祥事を踏まえ、内部統制の強化を行い再発防止に努めます。

こうした状況を踏まえ、佐渡ふれあい福祉会は、中期3ヶ年計画に基づき「経営に対する基本姿勢」「支援に対する基本方針・姿勢」「地域社会に対する基本方針・姿勢」「福祉人材に対する基本方針・姿勢」の実現に努めてまいります。

このような環境のもと、医療・介護制度において次なる改革(後期高齢者の急増)を見据え、地域包括ケアシステム及び地域共生社会の実現に向けた施設整備が見直されることを想定し、佐渡市介護保険事業計画に参加・参画できるよう引き続き準備を行います。

## 【基本的な方向】

### 1. 中期3ヶ年計画（3年目）

中期3ヶ年計画の3年目当たる令和6年度は、目指す基本方向を

- (1)「自主性・自律性をもって未来志向で事業を展開する社会福祉法人」
- (2)「地域全体を支え、制度の狭間のニーズに応える社会福祉法人」
- (3)「地域生活課題に対して包括的かつ公益的に取り組む社会福祉法人」
- (4)「福祉人材の採用・育成・定着に取り組む社会福祉法人」

を運営方針の4本柱に据え、その実現を目指す業務体制の構築と実践に継続して取り組みます。

### 2. 総合力の発揮

福祉・介護事業を取り巻く事業環境が一層厳しさを増す状況の中で、社会福祉事業を基幹としながらも、当法人の強みである公益事業や収益事業等含めた総合力を発揮する事業体制による連動型事業体制の構築を推進します。

その一環として、老人ホームの安定運営に取り組むとともに、国仲地域を拠点とした在宅介護サービス(訪問介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与・販売)の生産性向上に努めます。

また、地域共生社会の推進及び総合的かつ効率的な施策の推進において地域セーフティネ

ットとしての役割、生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくために、市民の誰もが住み慣れた地域で誇りをもって住み続けられ、人生を実り豊かに過ごし、活力を持ち続けられる地域社会の構築を目指します。

### 3. サービスの質の向上

利用者の自立支援をサービスの基本姿勢とし、利用者に良質かつ安心・安全な福祉サービスの提供に取り組むため、継続的にサービスの質の向上に向けた取り組みを行い、利用者満足度を高められる取り組みを推進します。

また、各介護事業所・施設における介護職員の資質・能力向上・サービスの標準化に取り組みます。

### 4. 地域に開かれた運営

住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅サービスの充実・強化に取り組むとともに、施設においては家族や知人・友人との関係が維持され、地域住民との交流の機会を積極的に設けると共に、地域に開かれ、透明性が確保された施設運営に取り組みます。

### 5. 地域包括ケアシステムの深化・推進

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、行政や医療機関を含む多様な関係機関や個人との連携及び地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

### 6. 横の連携強化と生産性の向上

個々の職員の資質や専門性の向上はもちろんのこと、チームとしての相乗効果を発揮するため、職員間の横の連携を強化すると共に、事業所間での相互交流を図り情報の共有を徹底します。

また、事業を安定継続させるため、リピーター利用者の獲得を目指し、サービスの利用率の向上及びサービスの質の向上に向け、他部署との連携強化を図ります。

### 7. 人材確保と法人のブランド力の向上

良質な人材確保に向け積極的な情報発信に努めると共に、法人のブランド力の向上に努めます。情報発信のツールとしてホームページの内容強化に取り組むとともに、島内高校生への社会福祉事業への関心を持ってもらうための取り組み活動を強化します。

### 8. 魅力有る職場作りと職員処遇の改善

働きがいのある、魅力有る職場作りに取り組むとともに、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。また、職員処遇の改善を図るため処遇改善加算を申請し、キャリアパス要件、月額賃金改善要件、職場環境等に取り組みます。

### 9. 教育・研修の強化と資格取得支援

職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援なども含めた育成システムを構築し職員育成の充実を図ると共に、各種教育・研修の強化と資格取得支援の充実を図ります。そのためにリモート研修や動画配信を活用した教育・研修に取り組みます。

### 10. 内部統制及びコンプライアンスの徹底

法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ると共に、職業上高い倫理性が求められる事を職員一人ひとりまで周知し、内部統制及びコンプライアンスの徹底を図ります。

### 11. 組織統治体制(ガバナンス)の確立

改正社会福祉法に基づいた評議員会・理事会・監事などの組織統治体制(ガバナンス)を確立し、透明性が確保された事業運営に努めます。

不祥事による再発防止策を講じるうえで、ふれあい館本部総務課にコンプライアンス担当を配置し、内部統制の強化に取り組みます。

## 12. 安定的な財務基盤の確立

公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します。

### 【令和6年度事業方針】

#### 1. 社会福祉事業

##### (1) 特別養護老人ホームふれあいの杜(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

- ①職員の離職を防ぎ、働きやすいと感じる職場環境づくりの取り組み
- ②入所者の人権を尊重し、常にその立場に立ち、安心して暮らせる施設づくりの取り組み
- ③平均寿命と健康寿命との格差是正
- ④将来的ビジョンとしての看取りへの着手
- ⑤地域福祉を支える取り組み

##### (2) ディサービスセンター高千の里(通所介護)

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 20.6人)
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める

##### (3) 西三川ディサービスセンター(地域密着型通所介護)

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 10.5人)
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③将来的な施設運営の展開(地域共生サービス等を含む)

##### (4) ディサービスセンターあすかの郷(地域密着型通所介護)

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上(1日平均 12.4人)
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める

##### (5) 在宅介護支援センター高千の里(在宅介護支援センター)

- ①地域で支え合える在宅介護支援センターの運営
- ②認知症の進行・閉じこもり等の予防強化
- ③地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み

##### (6) 介護サービスセンターふれあい館(訪問介護)

- ①将来的ビジョンとしての看取りへの着手
- ②サービス提供責任者の役割の確立
- ③高齢化率の増加に伴う国仲エリアを中心としたサービス需要増加への取り組み
- ④各事業所との連携強化
- ⑤介護人材の確保・介護現場の革新

##### (7) 介護サービスセンターあすかの郷(訪問介護)

- ①サービス提供責任者の役割の確立
- ②高齢化率の増加に伴う国仲エリアを中心としたサービス需要増加への取り組み
- ③各事業所との連携強化

- ④介護人材の確保・介護現場の革新
- ⑤併設する入居者への充実したサービス提供
- (8) 介護サービスセンターふれあい館(障害者福祉サービス)
  - ①障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進
  - ②介護人材の確保・介護現場の革新
- (9) グループホームふれあい館はもち(認知症対応型共同生活介護)
  - ①入所者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する
  - ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活を送られる運営

## 2. 公益事業

- (1) 居宅介護支援高千の里(居宅介護支援)
  - ①ケアマネジメントの質の向上と関係機関との信頼関係の構築
  - ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
  - ③地域において、見守り、生活相談等の日常生活支援の一体的な提供が行える運営
- (2) 居宅介護支援ふれあい館(居宅介護支援)
  - ①特定事業所加算Ⅱの取得による安定した事業運営
  - ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
  - ③地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み
- (3) 居宅介護支援南佐渡(居宅介護支援)
  - ①効率的な加算の取得及による安定した事業運営
- (4) ふれあい館(移動支援)
  - ①利用者の身体機能に応じた質の高い輸送サービスの提供
  - ②介護保険サービス(通院等乗降介助サービス)と併用した利用者確保の取組み
- (5) 介護サービスセンターふれあい館(福祉用具貸与)
  - ①営業力を高める人材育成
  - ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
  - ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
  - ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大
- (6) ふれあい館南佐渡(福祉用具貸与)
  - ①営業力を高める人材育成
  - ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
  - ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
  - ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大
- (7) ひまわり保育園(託児所)
  - ①医療従事者の勤務に対応した保育園運営体制
  - ②子育てについて保護者と情報共有し、子ども達の健やかな成長を支援する
- (8) 住宅型有料老人ホーム
  - ①自立した高齢者から要支援・要介護の方々まで、その有する能力に応じた日常生活

- を営むことができるよう支援する
- ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活が送られる運営

### 3. 収益事業

#### (1) 介護サービスセンターふれあい館(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

#### (2) ふれあい館南佐渡(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大